

【警視庁等が発信している防犯情報】

- ・ 就寝中はもちろん、在宅時も施設するなど、戸締まりを徹底する。
- ・ 訪問者に対しては不用意にドアを開けず、まずドアスコープやインターフォン越しなどで確認する。

対応するときも、インターフォン、ドアチェーン、ドアロック越しに対応する。

- ・ 外出先から帰宅したときは、周囲に人がいないか、よく確認する。
- ・ 電話等で在宅状況、家族構成、資産状況等を聞かれても答えない。
- ・ 自宅に必要以上の現金を置かない。
- ・ 不審に感じたときは、ためらわずに110番通報する。
- ・ 防犯性能の高い建物物品（錠、ドア、ガラス、防犯フィルム、シャッター等）を設置、活用する。
- ・ 防犯設備機器等（防犯カメラシステム、センサー付きライト、カメラ付きインターフォン等）を設置、活用する。

【主な情報発信元】

- 警視庁ホームページ（侵入窃盗の防犯対策）



- 警視庁防犯アプリ「デジボリス」（ダウンロード）

